

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和5年6月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20230613	田無交通株式会社(法人番号8012701002357) 代表者 田原 泰弘	東京都西東京市西原町4-2-35	本社営業所	東京都西東京市西原町4-2-35	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年9月27日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	1	1
20230613	石垣 定初	東京都墨田区	個人	東京都墨田区	輸送施設の使用停止(60日車)	タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項	タクシー業務適正化特別措置法第37条第3項の規定による適正化事業実施機関(公益社団法人東京タクシーセンター)に対し、負担金を納付する義務があるにもかかわらず、令和3年度の負担金を納付せず、令和4年10月12日付け関自旅二第1117号による負担金納付命令(納付期限令和4年11月11日)に従わなかったこと。(1)負担金納付命令違反(タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項)	6	6
20230613	有限会社新和タクシー(法人番号6070002002882) 代表者 武田 泰重	群馬県前橋市元総社町336-27	本社営業所	群馬県前橋市元総社町336-27	輸送施設の使用停止(30日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年9月6日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	3	3
20230613	ニュー千葉タクシー有限会社(法人番号7040002009021) 代表者 大越 隆郎	千葉県千葉市美浜区新港212-3	本社営業所	千葉県千葉市美浜区新港212-3	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条	令和5年3月8日及び令和5年3月14日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)運行管理補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)	0	0

20230620	小谷家 慎吾	東京都江東区	個人	東京都江東区	輸送施設の使用停止(60日車)	タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項	タクシー業務適正化特別措置法第37条第3項の規定による適正化事業実施機関(公益社団法人東京タクシーセンター)に対し、負担金を納付する義務があるにもかかわらず、令和3年度の負担金を納付せず、令和4年12月13日付け関自旅二第1567号による負担金納付命令(納付期限令和5年1月12日)に従わなかったこと。(1)負担金納付命令違反(タクシー業務適正化特別措置法第37条第8項)	6	6
----------	--------	--------	----	--------	-----------------	-----------------------	--	---	---

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)